### 昭和五十九年度 史学研究会大会講演要旨

### 古代宮都研究の課題

緊密な関係について指摘したが、この私案 が成立すると、従来通説となっていた平城 にそれに基づく藤原京と平城京の構造上の となり、平城京の原型とみなされる藤原京 京の唐長安城直模説は再検討を要すること 藤原宮・藤原京の復原私案を発表し、さら

ことをつづけて説いた。この私説に対して 王仲殊氏はいくつかの理由をあげて反論さ 前の中国都城にその源流を求むべきである 北魏洛陽内城や東魏鄴南城などの隋・唐以 の洛陽には使節を送っていないから、洛陽 れたが、その一つに日本は倭五王以後北朝 は唐長安城を模倣したものでなく、むしろ 正方形であることなどの理由から、藤原京 こと、宮が北京極に直接しないこと、坊が

中国の初期鉄器と製鉄遺跡

岸

俊男氏

潮見

浩氏

俊 男

と中国都域との比較ということになってく 私はさきに藤原宮の緊急調査に関連して、 その場合、私は藤原京が縦長型である

盛会裡に終りました。

古代宮都研究の課題

氏により左記の演題で行なわれ、

会館において開催されました。

公開講演は岸俊男、

潮見浩の両

(金)午後一時三〇分より楽友

および総会は、

予定通り十一月二

昭和五十九年度史学研究会大会

슺

告

あるいは中国に渡った多くの日本人が赴い た。この点に関して、それでは宋はじめ長 城の模倣は考えられないという指摘があっ た唐代揚州城などは如何と考えるに、これ く南朝歴代王朝の都となった建康城(南京)

考えられる。 洛陽域が直接的に意識されたのは平安京の、 求むべきであるとともに、唐代の長安城と 隋・唐以前からある伝統的な縦長型都城に らの点から藤原京の源流はやはりそうした 京と全く相似の縦長であったという。これ 唐の北都太原は東西六坊・南北九坊の藤原 らの都城は藤原京と相似の縦長型であった しかも遷都後しばらくを経てからであると 可能性が強く、また宿白氏の教示によると

となどを理由として、 問題である。私はさきの復原私案と同時に、 天武十三年三月における天武天皇の京師巡 天武陵が藤原京中軸線の南延長上にあるこ 題が現われてきた。それはいわゆる倭京の ないが、藤原京に関してはその後新しい課 求むべきであるという考えに今も変わりは 前から存在する縦長型(九六城)の都城に 京の源流は、やはり中国において隋・唐以 このように日本都城制の原型である藤原 藤原京の設定計画は

げうるが、さらに(7)『日本書紀』など当時 くとも天武朝初年に存在していたなどを挙 二本建となっているから、その成立は両者 の場合と異り、「京」と「国」を対置する 測させる、 水沼」という表現から広大な京の設定を推 後の作歌二首にみえる「京師」「皇都」は ではないか、(5)『万葉集』の壬申の乱平定 補地を探索するが、その記事にみえる「新 皇は即位直後からしきりに新しい宮都の候 は五年ころから急に「京及畿内」や「京」 提としている、②天武十四年紀三月条の 都制の詔は、 (1)天武十二年十二月の難波を陪都とする複 であることに想到した。その根拠としては とも天武朝初年にすでに行政区画としての 検討を加えた結果、 が、さらに最近に至って文献史料を中心に 行をもって定まったという新説を提示した 「京職大夫」は信憑性がある、③天武紀で 「赤駒のはらばふ田居」や「水鳥のすだく 「京師」という表現が頻出する、④天武天 「京」が飛鳥の地域に存在した可能性の大 『時とみられるが、律令制の「国」は少な は地名でなく、「新しい都城」の意味 (6)律令制の地方行政組織は中国 首都としての倭京の存在を前 藤原京以前、 少なく

仁・長岡・平安に対して「遷都」の語が用た。と記しており、難波・大津・平城・恭年十二月の場合も、「遷都」といわず、「遷七十二月の場合も、「遷都」といわず、「遷た計統紀八であることを思わせ、また持統紀八とは藤原京が倭京を「新しく拡張してい文献史料を検すると、「藤原宮」はに近い文献史料を検すると、「藤原宮」はに近い文献史料を検すると、「藤原宮」は

おり、平城遷都に際しても石上麻呂を藤原近番に除しては多くの場合、旧京に留守官が任ぜられているが、これは還幸を装ってが任ぜられているが、これは還幸を装ってたのでないかと考える。藤原京の前後、近たのでないかと考える。藤原京の前後、近にのでないかと考える。

まり、平地漫者に関しても石上麻戸を産房おり、平地漫者に関しても石上麻戸を産房にないの事実は私たちのいう藤原遷都とは実れらの事実は私たちのいう藤原遷都とは実は倭京の中における藤原宮への遷宮であったのではないかという推測を生む。以上の話点によって藤原京以前における「京」(倭諸点によって藤原京以前における「京」(倭諸点によって藤原京以前における「京」(倭者に関しても石下東のところ不明である。

制との関連のもとに考究を要する課題であの条坊制、地割が割り出されたかも、条里と下ツ道の間隔である高麗尺六〇〇〇尺と下ツ道の間隔である高麗尺六〇〇〇尺と下ツ道の間隔である高麗尺六〇〇〇尺にが、中ツ道がを定めたごとき記事がみえることは復原域を定めたごとき記事がみえることは復原域を定めたごとき記事がみえることは復原域を定めたごとき記事がみえることは復原域を定めている。

# 中国の初期鉄器と製鉄遺跡

見

浩

る。

中国の初期鉄器は、近年の考古学的調査中国の初期鉄器は、近年の考古学的調査中国の初期鉄文化の特質について考えてみたい。現在の出土資料からみると、春秋末ない。現在の出土資料からみると、春秋末ないし戦国早期の鉄器の出現から前漢中期より後漢にいたる鉄器の普及までには、つぎり後漢にいたる鉄器の普及までには、つぎのような三つの段階が設定されよう。

のである。なかでも江蘇・程橋鎮一号墓・のところ春秋末から戦国早期にかけてのもとして最古でしかも確実な人工鉄は、現在一、春秋末から戦国早期の段階。出土資料

できるのは大宝令以後であること、

また

お藤原京に関して、

左京・右京の別が

る。 製短剣などにすぎない。この状況からみる 鍛造製と推定されるものは、ごく少数の鉄 的に多いのは鋳造製の農具・工具である。 されたことは、程橋鎮例からみて確実であ 二号墓から海綿鉄鍛造の鉄棒一が出土して いる。この時期に銑鉄と錬鉄の両者の生産 しかし、出土鉄器を概観すると、圧倒

二号墓では、一号墓から白銑鉄の鉄塊

冷によって滲炭するもの、鉄材の合鍛えに

のであろう。 青銅器類に固執した呪術的側面などによる まだ十分に開発されていなかったことと、 造品の少ない理由は、錬鉄の硬化の技法が 処理によって克服された。利器としての鍛 う性質があるが、これは鉄器の表面の軟化 えよう。鋳造の鉄器類には硬いが脆いとい 鍛造の鉄器類の未発達の段階であったとい と、この時期は鋳造の鉄器類が主流であり

類が出現した。

われ、新しい技術や地域的特色のある鉄器

している。これらの鉄製武器類は、 鉄戟一二などの鉄製武器類が集中して出土 号墓では、鉄宵一・鉄剣一五・鉄矛一九・ 鉄製武器類が普及する。河北・燕下都四四 は鋳造製の農具・工具のほかに、 元による海綿鉄を錬打してまず錬鉄を生産 それをそのまま使用したもの、加熱徐 戦国晩期から前漢前期の段階。ここで 鍛造製の 個体環

> 内外に設けられた鉄器製作の工房でおこな 鍛造の鉄製武具類が普及し、青銅製武器類 どがあるという。前漢の満城一号墓の劉滕 よって成形し焼きをいれて鋼とするものな と交替する。これら鉄器の製作は、都城の る。この時期は、滲炭技術の進展によって 四四号墓例に共通する滲炭鋼とみられてい の佩剣をはじめとする鉄剣や書刀も燕下都

> > 鉄器の時代となった。

がその背景となったのであろう。直接製鋼 鑷・鉄剪の出現とともに、製鋼技術の進展 のほか、銑鉄を脱炭して鋼とする間接製鋼

る時期は前漢中期からはじまり、これは鉄

の鉄製武器のうち、鉄剣が鉄大刀に移行す 三、前漢中期から後漢にいたる段階。

漢代

鋼を使用し、合せ鍛えや折返し鍛打により らは夾雑物の少ない間接製鋼による高炭素 製鋼を示す多くの脱炭炉や炒鋼炉と称せら 法がとくに注目される。河南・鉄生溝の製 をもつ金錯の鉄剣・鉄刀が出土する。これ れるものまでがある。後漢代になると、三 鉄遺跡では、各種の炉が存在するが、間接 - 錬・五十錬・百錬などと記される紀年銘

> 移行する傾向を示し、鋳造は容器類をはじ めとする日用雑器類にむけられ、名実とも た、農具・工具類の製作も鋳造から鍛造 百錬鋼とよばれるものの原形をなした。

における銅の製錬のさい、今日の吹き分け 墳墓出土の含鉄銅鉞のように、鉄分をかな でに出現していた可能性がある。近年出土 に う。これからみると、前述の一の段階以前 環などに、鉄の使用されたものがあるとい ものではないが、鍛造・鍛接などの金属の 分離されなかった結果と推測される。 礦などによる銅の製錬のさい、鉄が完全に この鉄分をふくむ青銅器というのは、黄銅 り含有し鉄銹のみとめられるものがある。 の殷周の青銅器には、山西・旌介村の殷代 器鋳造のさいの型持たせや鐘の内側にある 周代には確実な資料とはいえないが、青銅 加工技術としては注目されよう。また、 って、直接的には人工鉄の出現につながる れた時期がある。これは自然鉄の利用であ として、ニッケルを含有する隕鉄の使用さ 河北・台西村遺跡出土の鉄刃銅鉞をはじめ 以上のほか、殷中期から周初にかけては、 利器にはなりえなかったが、錬鉄がす

に通ずる技術があったとすれば、銅の製錬に通ずる技術があったとす予測してよいのが発見されるということも予測してよいのではあるまいか。

## の交付について補助金(研究成果刊行費)昭和五十九年度科学研究費

昭和五十九年四月一日から、昭和六十年際局より交付されました。

(研究成果刊行費)の交付をうけたことを費の一部として、文部省科学研究費補助金する補助金です。ここに史林の出版・刊行に対三月三十一日までの史林の出版・刊行に対

明記いたします。

#### 受贈図書

化研究所)別巻二一集日本文化研究所研究報告(東北大学日本文(一九八四年五月)

史朋(史朋同人)二〇号立正西洋史(立正大学西洋史研究会)六号

育科)五輯歷史教育論集(慶北大学校師範大学歷史教社会科学論叢(慶北大学校師範大学歷史教

人文学科論集(鹿児島大学法文学部)一九歴史研究(大阪府立大学)二三号 信州豊南女子短期大学紀要 創刊号東北大学文学部研究年報 三三号岡山市立オリエント美術館研究紀要 三号

桃山歷史地理(京都教育大学史学会)二一

和歌山大学紀州経済史・文化史研究所紀要文明(東海大学文明研究所)四〇・四一号隼人文化(隼人文化研究会)一四号

人文学部紀要(茨城大学)一七号

東洋大学文学部紀要 三七集 史学会)六・七号 史学会)六・七号 大学日本文化大文科学論集(茨城大学)一七号

#### 編集後記

中村印刷株式会社